(1) 令和4年度決算報告について

水道事業

企業団では、お客さまからお支払いいただいた水道料金で主な経費をまかなう独立採 算制で経営しており、水道料金がどのように使われたのかを知っていただき、水道事業 への理解を深めていただくため、広報紙やホームページで決算状況などをお知らせして いる。

令和4年度の決算において、総収益は216億4,000万円(以下税抜き)で前年より2億9,000万円減少した。収入の大半を占める水道料金などの収入は、前年より1億9,000万円減少しており、減少傾向が続いている。

また、総費用は205億円で前年より1億1,000万円増加し、この結果、純利益は約11億4,000万円となったが、この純利益は企業債(借金)の返済や将来の工事費に充てるため積み立てている。

企業団全体としては純利益が出ているが、企業団設立以来初めて、営業費用が営業収益を上回り、4億2,800万円の営業損失が発生した。また、企業団を構成している個々の事業体の収支状況を見ると経営状態が非常に厳しいところもあり、水道料金の改定(値上げ)を行っている事業体(市町)もある。

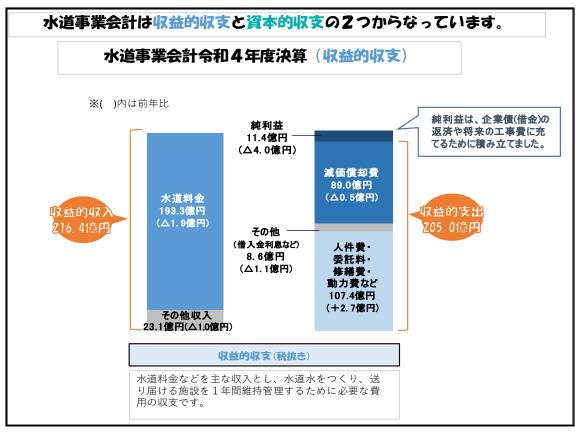
工業用水道事業

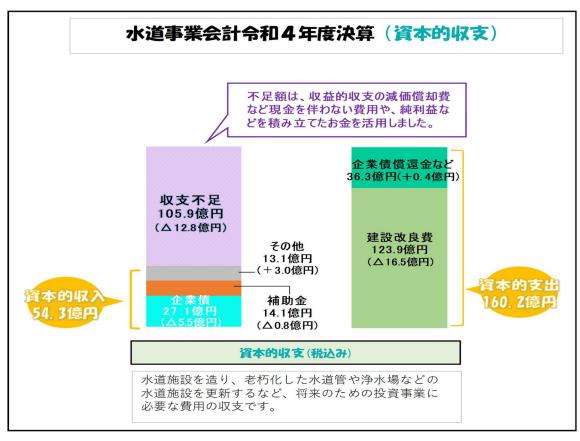
工業用水道事業は、坂出市、宇多津町、丸亀市の臨海工業地帯へ供給している。(令和4年度末時点41事業所)

工業用水は、綾川および香川用水を水源としている。綾川の水は府中ダムに隣接する 綾川浄水場(坂出市)で処理し、香川用水は中部浄水場(琴平町)で処理している。

令和4年度は総収益7億3,000万円、総費用5億7,000万円で純利益は前年より5,000万円増の1億6,000万円となっている。







△ 1,484 11,622 + 3, 709 + 1,652 △ 8, 527 11,990 計 A-C (30~9年度) + 1,631 △ 4,412 +6,467△ 1, 912 + + + ◁ + 42, 496 21, 377 26, 402 34,678 0.65 3.44 9,860 526 060 900 15, 282 269 34, 437 11,056 12, 207 64, 973 589 218,991 865 587 計 C (30~9年度) 026 087 892 762 1, 079, 192, 88, 66, 199, 19, 12, 69, 97, 119, 164, 94, 0.08 10, 535 + 315 8, 469 11,006 0.08 △ 1,052 3,837 +3,639△ 1,077 164 535 368 166 △ 11, 240 1,077 △ 1,836 △ 1.955 241 5, 594 △ 1, 111 347 △ 1, 460 11, 161 262 計 B (30~9年度) ◁ ◁ ◁ + ◁ + + + + ◁ ۵ ٥ + ◁ 14, 404 20, 673 296 28, 033 220, 643 33, 194 81,608 210, 712 41,934 7,675 6, 467 89, 365 21,630 131, 668 34, 427 10,657 176, 752 87,962 70,480 192, 611 9,931 計 A (30~9年度) 資金不足額 単位:百万円、税込 1, 083, 106, ◀ 1,439 12, 305 12, 907 0.70 18, 583 4,812 3,368 9, 202 1, 221 5, 768 6,872 3,686 1, 747 1,088 65,029 3.50 264 23, 395 22, 174 754 685 3, 186 764 840 646 16,579 93, 9年度 104 11, 319 016 728 856 073 1, 508 746 349 3, 204 508 62, 415 3.33 128 368 680 14, 207 1,097 178 730 850 994 80 683 140 106 1,961 20, ∞, 8 05, 21, ◀ 18,866 2, 133 20,999 3, 368 999 6, 015 1, 229 349 8, 276 7, 763 2, 749 12, 709 3, 296 1, 066 13, 602 0.72 90/ 8, 894 634 2, 197 8, 795 504 792 178 635 683 17, 071 59, 4 105, 5, 718 18, 963 2, 159 8, 825 1, 104 21, 122 3, 368 1, 235 12, 234 3, 410 16, 748 14, 630 21,639 516 2, 492 1, 576 8, 517 748 99 583 178 695 751 727 551 8, 231 166 œ . 26, 106, 19, 134 1, 505 1, 154 463 2, 203 3,388 949 21,843 4,884 3, 240 19,666 3, 566 15, 458 21, 337 744 12, 147 4, 277 0.81 84 178 701 805 506 684 7,817 386 402 5年度 24, 54, 107, 4 19, 109 2, 535 2, 708 1, 285 310 644 3, 227 736 503 99/ 5,430 995 596 1,843 433 3,627 434 176 903 1, 141 963 023 060 637 671 20 16, 23, 53, 8 19, 519 236 2, 414 21, 933 7, 462 1, 542 1, 272 3, 159 915 848 177 183 256 759 473 760 1,347 109 609 793 953 603 585 584 971 391 3年度 က် 20, <u>...</u> 24, 53, 4 7, 274 1, 765 1, 409 2, 783 22, 424 3, 180 206 835 656 11, 768 1.34 305 023 893 218 970 999 463 860 593 703 964 297 395 641 507 10, 19, 20. 16, 26, 54, Ξ ◀ 19, 915 1, 529 7,653 1, 268 企業団全体 財政収支試算(令和5年10月運営協議会) 24, 314 3, 371 7, 307 4,013 3, 493 26, 247 943 679 647 10,911 14,041 802 111,622 301 20. ∞, 55, 3,375 3,495 1,039 20, 151 2,467 1,022 8, 792 2,446 10, 112 618 983 20, 172 604 999 879 **667** 149 84 196 730 10, 581 964 24 385 75 987 22. <u>.</u> 4 112, 55, 4 経年施設更新整備事業費 その他建設改良事業費 盂 物件費・その他 盂 広域水道設備費 盂 (資金残高) 内部留保資金/料金収入 企業債償還金 他団体繰入金 企業債残高/料金収入 (+m³) 붜 減価償却費 国の交付金 供給単価 (円/m³) 支払利息 料金収入 その色 人件費 企業債 その他 その他 雫 内部留保資金 年間有収水量 工事营 田平 **박**人 田 収入 収益的収支 資本的収支

△ 399

◁

企業団全体 財政収支試算(令和5年10月運営協議会)

(注)各項目の百万円未満を四捨五入しているため、各項目の合計額は計と一致しない。

21, 630 12, 399

704

◁

+ 615

15, 082

◁

9,969

△ 878

◁

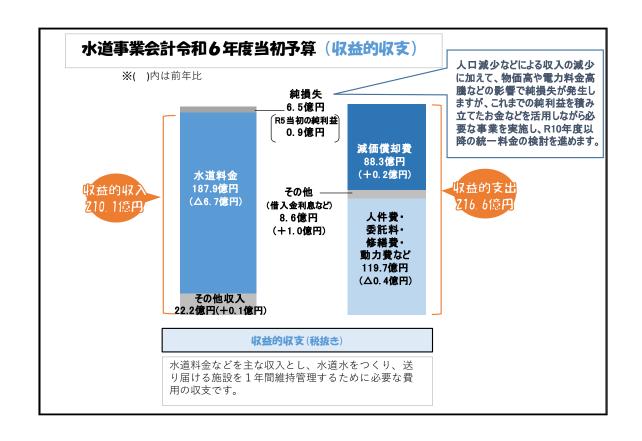
(2) 令和6年度の予算と主な事業内容について

水道事業

総収益は 210 億 1,000 万円 (以下税抜き) を見込んでいる (前年度当初予算より 6 億 6,000 万円減少)。また、水道料金は前年より 6 億 7,000 万円減少の 187 億 9,000 万円 を見込んでいる。

総費用は216億6,000万円で(前年度当初予算より8,000万円増加)、この結果、税抜きでは企業団としての事業開始以来、当初予算として初めて純損失が約6億5,000万円発生する見込みである。

なお、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的して供給していくために、令和 10 年度以降の 10 年間の目標を定めた「水道事業ビジョン」と、そのビジョン実現のために必要な投資額と財源を定めた「経営戦略」を策定する「水道ビジョン・経営戦略策定業務 (仮称)」を令和 6 年度から実施することとしており、統一料金を踏まえて策定する必要があるため、9 年度までの 4 年間で取り組むこととしている。



令和6年度 主な施設整備事業

人口減少などに伴い水道料金収入が減少傾向にある中、老朽施設などの更新に多額の 費用が必要となり、経営状況は厳しくなる見込みだが、広域化のメリットを生かし、古 くなった水道管や浄水場などを計画的に更新・耐震化していく予定である。

広域的に水融通を行うための整備(約21.8億円)

水道施設の整備

- ・広域化のメリットを生かした施設の統合
- ・非常時に備えた水融通のための施設整備
- ・浄水施設を遠隔で管理、監視できるシステムの整備(主な事業)
 - ·肥土山浄水場更新工事(小豆)
 - · 御殿配水池築造工事(高松)
 - ・ 東讃地区広域監視システム設置工事 (東讃)
 - ・西讃地区広域監視システム設置工事(西讃)
 - ·羽間配水池線送水管新設工事(舗装工)(中讃)

配水管、浄水施設などの更新・耐震化(約80.4億円)

配水管の更新

古くなった水道管の更新・耐震化

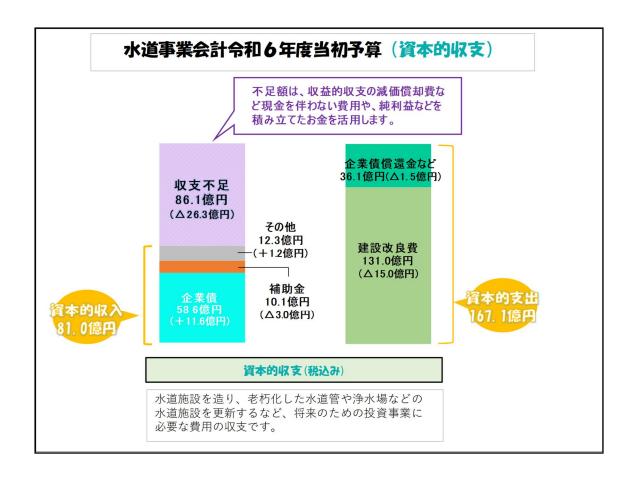
(主な事業)

- · 伏石町配水管更新工事(高松)
- 市道三条南北線配水管更新工事(推進工)(中讃)
- 財田町県道財田上高瀬線配水管更新工事(正宗橋水管橋架設工)(西讚)

浄水施設の更新

既存の水道施設の中で、古くなった施設を計画的に更新 (主な事業)

- · 浅野浄水場普通沈殿池築造工事(高松)
- ·川俣浄水場配水池耐震補強工事(東讚)
- 東部浄水場沈殿池機械設備更新工事(広域送水)
- · 北山浄水場改修工事(小豆)



工業用水道事業

工業用水については、令和6年度当初予算は総収益7億3,000万円、総費用6億8,000万円で純利益は前年より2,000万円減の約5,000万円を見込んでいる。

(3) 審議会の進捗状況について

1 審議会の概要

(1) 審議会条例の施行(令和5年4月1日)

料金の見直しの検討その他香川県広域水道企業団が取り組む諸課題について 諮問することを可能とすることにより、水道事業の経営等について、その円滑な 実施を図ることを目的として、企業長の当該諮問に応じ調査審議を行う附属機関 として「香川県広域水道企業団水道事業等審議会」を設置するための条例を、令 和5年2月企業団議会定例会において議決

(2) 委員の構成

香川県広域水道企業団水道事業等審議会委員名簿

| 役職 | 氏 名 | 備 考 | |
|-----|--------|-----------------------------|--|
| 会 長 | 安藤 茂 | 公益財団法人 水道技術研究センター 理事長 | |
| 副会長 | 佐藤 裕弥 | 早稲田大学 総合研究機構 水循環システム研究所 准教授 | |
| 委 員 | 境輝美 | 香川県消費者団体連絡協議会 理事 | |
| 委 員 | 土居譲治 | 高松市コミュニティ連合会総務部会 部会長 | |
| 委 員 | 三谷 朋幹 | 坂出商工会議所 会頭 | |
| 委 員 | 持田 めぐみ | 国立大学法人 香川大学 経済学部経済学科 教授 | |
| 委 員 | 森川 さち子 | 森川さち子公認会計士事務所 公認会計士 | |
| 委 員 | 吉田 秀典 | 国立大学法人 香川大学 副学長 | |
| 委 員 | 吉田 洋子 | 香川県商工会議所 女性会連合会 会長 | |

2 第1回審議会(令和5年7月27日)

(1) 会長、副会長の選任

会長に安藤茂委員、副会長に佐藤裕弥委員を選任

(2) 諮問

安藤会長に「企業団の今後の水道料金のあり方について」諮問

- (3) 審議内容
 - ○香川県広域水道企業団の現状について
 - ・水道事業の課題と広域化の目的等
 - ・香川県広域水道企業団の概要
 - ・ 香川県水道広域化基本計画の概要

- ・(参考) 基本計画に基づく統一料金の考え方
- 基本計画と現状との比較
- ・水道法改正の概要
- ・料金統一化、基本計画関係スケジュール

3 第2回審議会(令和5年12月22日)

- (1) 審議内容
 - ○「統一料金のあり方」検討に当たっての基本的な考え方
 - ・水道事業が持続可能な施設整備を行う
 - ・必要な料金水準の設定は、中長期的な視点も考慮して行う
 - ・法制度等を踏まえた料金設定を行う
 - ○水道料金の概要
 - ・料金体系等について
 - ・企業団 (事業体別) 料金の現状
 - ・高松事業体と他事業体との比較
 - (参考) 令和5年度財政収支の見直し状況について

4 今後の予定(基本計画を含む。)

(1) 審議結果等

第2回審議会において、今後の主要な論点として、「基本料金と従量料金の負担割合」、「従量料金逓増制の逓増度の設定」などについて、整理していくことを確認した。

(2) スケジュール等(基本計画を含む。)

令和6年度は、審議会では、各論点について方向性を取りまとめた「基本方針 (案)」の策定を、企業団では、「令和9年度までの施設整備計画の見直し及び財 源確保の在り方の整理」と、「令和10年度以降の次期施設整備計画(概案)」の 策定、「令和10年度以降の財政収支見通しの検討」を行う予定。

また、「水道事業ビジョン」及び「経営戦略」の令和9年度の策定に向けた準備を進めていく。

なお、令和7年度には、東かがわ事業体において、令和4年度に続く2回目の 料金改定を予定。

料金統一化、基本計画関係スケジュール

| | | 取組み | | 料金改定 |
|---------------|---|---|------------------------------------|------|
| <u>+</u> | | 施設整備計画(広域・経年更新) | 財政収支見通し | (予定) |
| ж ? | ○ 「香川県広域水道企業団水道事業等審議会」設置 「 (「統一料金のあり方」を諮問) ●論点整理 | - 次期施設整備計画 (R10~)を視野に入れて現広域計画ローリング 及び必要な基礎資料の作成 中讃(R4完了)、西讃、高松・東讃 - アセット・マネジメント作成 | グ - R10以降の財政収支 基本方針の検討 | 世 |
| 9 2 3-3 | ↓ | ・次期施設整備計画(R10~)(概案)策定 見通しの検討 R9までの施設整備計画見直し及び財源確保のあり方を整理 | ・R10以降の財政収支 見通しの検討 確保のあり方を整理 | |
| R 7 | ★料金制度(概案)作成 | ・次期施設整備計画 (R10~) (成案) 策定 ・R10以降(見通し策) 国土交通大臣に水道事業変更認可申請 | ・R10以降の財政収支 見通し策定 変更認可申請 | 東かがわ |
| <u>~</u> | 8 ○企業団議会(秋)(こ条例提案 | | | |
| R 9 | 6 ・ユーザーへ周知 | 水道ビジョン・経営戦略策定 | 以略策定 | |
| R 10 | .0 ○統一料金スタート | | | |

(4)企業団の危機管理について

能登半島地震における被災地への給水活動

【活動概要】

公益社団法人日本水道協会(以下、「日水協」という。)の支援要請に基づき、1月7日から2月2日までの27日間(9班36名(延べ108名))、石川県穴水町において給水活動を実施した。

【被災地の状況】

被災地では、道路の損壊がひどく移動に時間がかかることに加え、浄水場も被災しており給水車への給水設備が備わっていなかったこともあり、給水車への給水に時間を要するなど給水活動に支障をきたしていた。

携帯電話の基地局も被災しており、臨時に設置している 基地局周辺を離れると、インターネット検索を含めたスマ ートフォンなどの携帯電話の通信に支障が出ていた。







【活動内容】

給水所において給水活動を実施している自衛隊の給水タンクに注水するとともに、給水活動の補助の実施に合わせて、避難所などの給水タンクに注水するなど臨機の給水活動を実施した。









また、金沢市から移動による給水活動であるため、翌日、積雪により道路に通行規制がかかり、給水活動ができない可能性がある場合は、翌日に必要となる給水袋の準備を行った。



【まとめ】

給水活動中は倒壊した家屋が散見されたことから、最初の揺れによる家屋倒壊により命を落とさないように住宅の耐震化が重要である。

大規模災害時には水道単独の復旧は難しく、道路、下水道を含めた一連の社会インフラと合わせた復旧が必要である。

現在、企業団では、地震への対応として引き続き県内の浄水施設や配水池及び基幹管路の耐震化を進めていくこととしている。

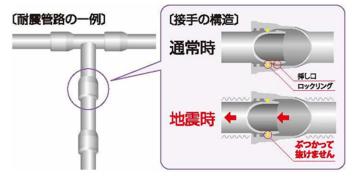
香川県広域水道企業団の危機管理体制

【水道施設、管路の防災・減災対策の進捗状況】 《配水管等の耐震化》

口径 400mm以上の配水管などの給水に大きな影響を及ぼす重要な管路(基幹管路)などから優先的に、地震に強い材質・構造の管へ取り替えている。



(令和4年度末)



《浄水場や配水池等の耐震化》

浄水場や調整池、配水池などの水道施設に優先順位を付け、重要度・緊急度の高い施設から、更新時期に合わせて耐震補強工事を進めている。

| 浄水施設耐震化率 | 60.6% |
|----------|-------|
| 配水池耐震化率 | 61.2% |

(令和4年度末)

《緊急遮断弁の設置》

主要な配水池に「緊急遮断弁」を設置している。 これは、地震が発生すると同時に、その揺れの大きさによって配水池の出口を遮断し、送水を停止することで、災害時に応急給水所等へ運搬する水を確保するとともに破損した配水管からの漏水を防ぐ設備である。今後も、配水池の更新などに合わせて設置施設の拡大を進めていく。

| 緊急遮断弁設置力所 | 65 カ所 |
|-----------|-------|

(令和4年度末)



【危機管理について】

企業団では、様々な災害に対応した職員の参集基準や、組織体制を示した危機管理指針を 策定している。また、各々の災害(地震、大雨、渇水、テロなど)に応じた「対策マニュア ル」を作成し、災害時に備えるとともに、実際に災害が発生した場合に迅速な行動がとれる よう毎年訓練を開催し、危機対応力の強化を図っている。

(応急給水訓練)



(応急復旧訓練)



【企業団の備蓄資材】

企業団では、災害時の応急給水等対策のために右表のような資材を保有している。避難所 などに飲用水を運搬する給水車(8台)をはじめ、現在、避難所などに水を貯留しておくた

めの給水タンク、住宅まで持ち帰るためのポリ 容器 (20 リットル程度) やポリ袋 (6 リットル 程度)を備蓄している。

しかし、県内全ての地域が断水した場合の資 材としては不十分な状況であるため、毎年、備 蓄材料の拡充に努めている。

組立式給水タンク (1,000 リットル)



緊急時備蓄資材状一覧

| 項 | B | 内 容 | 保有数量 |
|---|---|----------------------------|---------|
| | | 給 水 車 (加圧有) (2 m²) | 1 台 |
| | | 給 水 車 (加圧有)(3.5㎡) | 1 台 |
| | | 給 水 車 (加圧有)(4㎡) | 1 台 |
| | | 給 水 車 (加圧有) (1.8 m²) | 1 台 |
| 車 | 両 | 給 水 車 (加圧無)(2 m²) | 1 台 |
| | | 給 水 車 (加圧有) (1.7 m²) | 3 台 |
| | | トラック | 33 台 |
| | | ク レ ー ン 車 | 1 台 |
| | | そ の 他 | 1 台 |
| | | 仮設水槽(3.0 m ²) | 6 基 |
| | | 仮設水槽(1.5 m²) | 1 基 |
| | | 仮設水槽(1.0 m²) | 15 基 |
| | | 給水タンク(1,5000 ~) | 26 基 |
| | | 給水タンク(1,0000~ 1,499 0) | 73 基 |
| | | 給水タンク(~ 999 2) | 134 基 |
| | | ポリ容器(52 ~ 302) | 2770 個 |
| | | ポリ袋(62 ~ 2) | 31015 個 |
| | | 応 急 給 水 装 置 | 34 基 |
| | | ろ 過 機 | 5 台 |
| | | 発 電 機 | 37 台 |
| 機 | 材 | 投 光 機 | 55 個 |
| | | 鉄 管 切 断 機 | 5 台 |
| | | 電動 ネジ 切機 | 1 台 |
| | | そ の 他 | 0 |

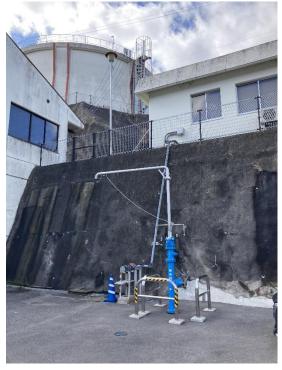
給水車(加圧式) 1.7 m³ (令和2年度東讃ブロック統括センター購入)



亀鶴公園応急給水所設置(令和4年度)



中央配水池給水塔設置(令和3年度)



【県内で災害が発生した場合】

県内で今年1月1日に発生した能登半島地震のような災害が発生した場合、本県でも同様に水道施設に被害が発生し、通常の給水が行えず断水や水の出が悪くなる地域が発生する。

主要な配水池には緊急遮断弁という装置が設置されており、設定震度以上の地震発生時や、 管路などの破損による急激な配水量の変化を感知すると、配水池内の水道水を守るために自 動的に管路を遮断する。この水道水を給水車などで避難所などの応急給水所に運搬すること になる。

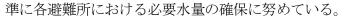
また、被害が大きく当企業団だけでは対応が困難な場合は、全国の水道事業体で構成されている日水協や、県を通じて自衛隊、国土交通省などに応援を依頼し、応急給水や応急復旧活動を行うことになる。

災害の発生後、応急給水活動を開始するまでには、浄水施設の緊急点検、管路のパトロール、断水地区の確認などの被害状況の把握を行った後、応急給水所を設置し、住民の皆さんに飲料水を提供することが可能になる。

各県市町で策定されている「地域防災計画」 では、1人1日につき必要な飲料水の量は3リ



ットルと定めら れており、企業 団でもこれを基



テレビ番組などの防災情報でも、各家庭の備蓄飲料水を1 人1日3リットル、3日分を備蓄することを推奨されている が、これは、応急給水所の準備や、応援部隊の移動時間、作 業に慣れるまで3日程度必要になる事を想定しているためで ある。



(5) 地区別意見交換会の実施状況

【高松ブロック統括センター】

| 開催日時 | 令和5年12月8日(金) 10:00~11:35 |
|------|--------------------------|
| 開催場所 | 高松市防災合同庁舎 601·602 会議室 |
| 出席者 | 委員 13 名 企業団職員 10 名 |
| 傍聴者 | 申し込み1名、受け入れ1名 |
| 内 容 | 1 開会 |
| | 2 議題 |
| | (1) 令和4年度決算概要 |
| | (2)水道料金の統一について |
| | (3) その他(椛川ダムの現況ほか) |
| | 3 閉会 |

要旨

1 開会

所長が挨拶を行う。

2 議題

(1) 令和4年度決算概要について

企業団より説明を行う。

委 員

「今の状況だと全く統合の効果がないように思う。いつの間にか統合し、赤字だと言われても疑問に感じる。」

「資本的なものは経年劣化により修繕はしないといけないが、給水収益が減っても修繕は必要であることを説明しないと、一部の住民からそういった 意見も出る可能性はある。」

「水道事業は特別会計で独立している。高松市の負担が増え、他の市町を補 う形になるかもしれないが、相互扶助の精神で、将来的なものを香川県全体 で考えなければならない。」

企業団

「現在、経営状況がよくないのは想定外の急激な物価高騰による電気代や物件費の高騰が原因であり、統合したからではない。また、人口減少の一方で、高度成長期時代に整備したものが一斉に更新の時期を迎えていることに理解をいただきたい。」

委 員

「基幹管路耐震化率について、審議会では令和 5 年の見込みが 25.3%となっていたが、決算の実績を知りたい。」

「基幹管路耐震化率は令和9年度の見込みが31.7%、基本計画の36.3%から下がっており、高めるべきと考えるが、企業団として計画の下方修正をどう捉えているのか。」

企業団

「高松市は令和9年度の目標通りで、県全体としては下がっている。高松市 以外が大幅に下がったという解釈でよいか。」

「高松市は、令和4年度決算ベースで基幹管路耐震化率が24.4%、耐震化適合率が42%となっている。企業団として耐震化を進めていかなければならない考えは変わっていないが、目標を立てた時から比べると工事の費用も高騰している。高松市は、耐震化率、耐震化適合率の目標を定め、企業団設立時から目標を下回ったことはなく、目標通り進められているという認識である。結果的に全体の実績値が下がったとすれば、高松市以外で下

(2) 水道料金の統一について

企業団より説明を行う。

がったと考えられる。」

委員

「水道は独立採算制であるが、限界があるので、県や国、市町からも補助金をもらうことを働きかけてほしい。値上げとなる人たちにとって、非常に厳しいことになるので、値上がりしないような体系をとってほしい。」

「生活困窮者だけ配慮するといった料金体系はおかしい。」

企業団

「補助金については、色々と要件があり、適用できるものは補助金を活用するよう努めている。公営企業である以上、原則どおり、独立採算で経営していくものと考えており、水道事業を維持していくことができる料金体系を構築する必要がある。」

(3) その他(椛川ダムの現況ほか)

委員より事前に要望のあった椛川ダムの現況ほかについて説明を行う。

委 員

「香川用水に対する県民の意識が低いように感じる。昭和50年代の高松砂 漠の時代の苦労を考えると、早明浦ダムに対して感謝の気持ちなり、もう少し PR する気持ちがあっていいと日頃から考えている。」

「水源地との交流は大事なことで、香川用水記念会館や香川用水記念公園、湖水祭についても PR した方がよい。」

【中讃ブロック統括センター】

| 開催日時 | 令和5年12月6日(水) 9:55~10:58 |
|------|-------------------------|
| 開催場所 | 丸亀市役所 2階 201・202 会議室 |
| 出席者 | 委員 13 名 企業団職員 10 名 |
| 傍聴者 | 申し込みなし、受け入れなし |
| 内 容 | 1 開会 |
| | 2 議題 |
| | (1) 令和4年度決算の概要について |
| | (2) 令和4年度浄水場別配水状況について |
| | (3) 水道料金統一化スケジュールについて |
| | (4) その他 |
| | 3 閉会 |

要旨

| 要 盲 | |
|-----|-------------------------------------|
| | 1 開会 |
| | 所長が挨拶を行う。 |
| | |
| | 2 議題 |
| | (1) 令和4年度決算の概要について |
| | 企業団より説明を行う。 |
| 委 員 | 「電気代の値上げによる水道事業への影響は。」 |
| 企業団 | 「浄水施設の動力費等値上げの影響を受けており、費用負担が大きくなって |
| | いる。」 |
| | |
| | (2) 令和4年度浄水場別配水状況について |
| | 企業団より説明を行う。 |
| 委 員 | 「島嶼部への海底送水管の状況と、今後の更新や送水方法の考えは。」 |
| 企業団 | 「3 市町の海底送水管の更新時期や方法は、今後協議を進める必要がある。 |
| | 島嶼部への送水は、今後も海底送水管を使用する予定である。」 |
| | |
| | (3) 水道料金統一化スケジュールについて |
| | 企業団より説明を行う |
| 委 員 | 「現在の水道料金はどのように決められているのか。」 |
| 企業団 | 「現在の料金体系は、旧市町の料金体系を継承している。」 |
| 委 員 | 「水道料金を統一する理由と統一の際の基準は。水道料金を統一するため、 |
| | 旧市町で別々の水準をどのように合わせていくのか。」 |
| 企業団 | 「企業団が一つの組織として運営していくために水道料金の統一を行う。県 |
| | 内全域で、安全で安心な水道水を安定して送り届けるため、今後どの程度 |

水道施設の整備が必要か十分検討し、適正な水道料金を決めていくことに なる。」 委員 「現在、一定の基準を満たしていない旧市町に関して、料金値上げや財政 面での考え方は。」 「令和9年度末までに、旧事業体(市町)間で差がある財政状況を解消する 企業団 こととなっており、状況に応じて、各市町と協議し、財政支援をお願いす る場合もある。また、他のブロック統括センター管内だが、料金値上げを 実施、又は予定している場合もある。」 (4) その他 「上水道事業と工業用水道事業は、令和10年度からどのように運営されるの 委員 か。」 企業団 「上水道事業と工業用水道事業は、引き続き別会計での運営となる。」 委 員 「今後の企業団職員の採用と育成に大変憂慮するが、新規採用の現状と身分 移管の進捗状況は。」 企業団 「企業団では、現在までに25名職員を採用している。派遣元市町から企業 団への身分移管に向け準備を進めている。」 委員 「水道メーターの検針や水道料金の徴収業務に関して、外資系企業の参入に よる影響を大変危惧しているが、今後の企業団運営の考えは。」 企業団 「中讃ブロック統括センターでは、水道メーターの検針や水道料金の徴収業 務を民間委託している。一部業務を民間に委託することはあるが、水道事 業の運営や経営そのものを委ねる考えはない。」 「良質な水道水の供給に関して、国内外の水道事業を取り巻く状況を注視し 委員 ながら業務に当たってもらいたい。」 企業団 「香川県水道広域化基本計画においても、コンセッション方式の導入等の 民営化は予定されていない。今後も水道事業を取り巻く状況に注視しなが ら、健全な運営を行っていく。」 委員 「この会で、水道施設の視察研修を行ってはどうか。」 「今後、検討したい。」 企業団 「府中ダムの水質悪化に関して、水質改善策を検討してほしい。」 委員

【西讃ブロック統括センター】

| 開催日時 | 令和5年12月20日(水) 10:00~11:00 |
|------|---------------------------|
| 開催場所 | 観音寺市役所 201・202 会議室 |
| 出席者 | 委員8名 企業団職員7名 |
| 傍聴者 | 申し込み1名、受け入れ1名 |
| 内 容 | 1 開会 |
| | 2 議題 |
| | (1) 令和4年度決算状況報告について |
| | (2)料金統一について |
| | (3) その他 |
| | 3 閉会 |

要旨

1 開会

所長が挨拶を行う。

2 議題

(1) 決算状況報告について

企業団より説明を行う。

委 員

「給水収益が観音寺市と比べて三豊市の方が多いが、給水戸数に差があるか らか。」

企業団

「給水戸数は、ほぼ同じだが、三豊市は、給水人口が3千人ほど多く、水量を多く使用する大口使用者からの収入も多い。なお、観音寺市と比べて給水収益は多いが、水道施設が多く存在し維持経費がかかるため総費用も多く支出しており、純利益は観音寺市より少なくなっている。」

(2)料金統一について

企業団より説明を行う。

委 員

「長期不在や空き家でも開栓しているのを多く見かけるが、基本料金はいく らか。お客様の不利益にならないのか。」

企業団

「基本料金は、三豊市と観音寺市、また使用水量によっても若干違いがあるが、1か月あたり約千円である。長期不在時の宅内漏水や凍結による水道管の破裂等のリスクについても、丁寧な説明を行っている。」

(3) その他

・管路の老朽化・耐震化対策の進捗状況について

委 員

「財田川や高瀬川の河口付近は地盤が軟弱であり、災害時の液状化が懸念される。耐震化の進捗率と今後の計画について知りたい。その計画は、統一料

金体系に大きく影響することになり、耐震化を進める方向か、統一料金を抑える方向かで上げ幅が決まってくるのではないか。」

企業団

「観音寺市の全体進捗率は 31.8%で、その内、財田川流域の進捗率は、今年度中に 80%となる。三豊市の進捗率は面積や水道施設が多いため、全体進捗率は 18%である。現在、耐震化率を留意し基幹管路の耐震化や道路管理者が行う橋梁点検と連携しながら水道管の耐震化を行っている。耐震化工事は口径も大きく多額の費用が必要となるので、財政状況を見ながらの計画になる。耐震化を一層進めるための補助事業を活用できるように、水道施設の管理や点検に一層力を注ぐ必要がある。」

・産廃処理場の計画の現状について

委 員

「裁判は行われているが、工事を止めることはできないのか。また、処理施設の完成はいつか。」

企業団

「許可権者である香川県の管理、監督のもと工事が行われており、詳細については香川県が把握していると承知している。」

委員

「事業者からの申請の前に地元への説明はなかったのか。」

企業団

「事業者から、地元自治会への事前説明は行ったと聞いている。」

委 員

「全国で同じような裁判が提起されているが、概ね原告側の敗訴となっている。最終的に利害関係人に影響があるため企業団が行う水質検査でしっかりとチェックして安全な水を供給いただきたい。」

企業団

「施設完成後は、法令で定める検査基準より綿密な検査を年間複数回、事業者が実施すると聞いている。さらに、企業団においても当該施設に近い水源池で、水質検査や巡視を強化することとしている。」

・他県でのPFAS (ピーファス) 検出報道について

委員

「有害な PFAS (ピーファス) が検出された問題を知った。発生原因は、何か。水道水汚染から命の水を守るため、一層の監視を願いたい。」

企業団

「浄水場付近に置かれていた使用済み活性炭を入れていた袋の中から検出 されたが、浄水場で検出されたこととの因果関係は不明と報じられているよ うだ。今後の動向を注視してまいりたい。」

【東讃ブロック統括センター】

| 開催日時 | 令和5年12月5日(火) 14:00~15:05 |
|------|--------------------------|
| 開催場所 | 東讃ブロック統括センター 1階会議室 |
| 出席者 | 委員6名 企業団職員8名 |
| 傍聴者 | 申し込みなし、受け入れなし |
| 内 容 | 1 開会 |
| | 2 議題 |
| | (1) 令和4年度決算概要について |
| | (2) 統一料金のスケジュールについて |
| | (3) その他 |
| | 3 閉会 |

要旨

企業団

| 1 | 日日 | |
|---|----|----|
| | 拼 | 73 |

所長が挨拶を行う。

2 議題

(1) 令和4年度決算概要について

企業団より説明を行う。

委員 「料金回収率が、さぬき市が 97.2%、東かがわ市 95.5%だが、東かがわ市が

低いのは料金改定の関係か。」

企業団 「東かがわ市は減少傾向にあったが、令和 4 年度に行った料金改定後は改

善している。」

委員「料金回収率が100%を上回ったら、黒字になるということか。」

企業団 「料金回収率は、給水にかかる費用がどの程度料金収入で賄えているかをみる指標であり、100%を下回れば、料金だけで水道にかかる費用が賄いきれ

ていないということになる。」

(2) 統一料金のスケジュールについて

企業団より説明を行う。

委員 「高松市の料金に合わせるということは、令和 10 年度からは、さぬき市と

東かがわ市も上がるということか。」

「高松市の料金に合わせるのではなく、高松市の料金体系に合わせるということ。昨今の物価上昇もあり、徐々に企業団全体の財政状況が悪くなっている。今後改善するとは考えにくく、報道にもあったとおり、若干上がっていく方向と考えている。」

(3) その他

委員の質問について説明を行う。

・今後の水道事業計画の策定状況について

委員

「急激な人口減少による水需要の減少を反映した事業計画は策定しているか。」

企業団

「令和9年度末までの事業計画は策定済みである。料金収入は、減少傾向が続く反面、支出については企業団設立当初の計画を上回る程の増加傾向にあるため、毎年、計画の見直しを行っている。」

・有機フッ素化合物 PFOS (ピーフォス)、PFOA (ピーフォア) について

委 員

「井戸から取水している所で年4回、検査しているということか。ダムで取水しているところは検査しているのか。また、産業廃棄物などをダムの上流に正しく管理せず、保管されている場所が結構あると思うが、そういった場所はチェックしているのか。」

企業団

「PFOS 等は、自然界には存在しないことから、岡山県の事例では袋に入れていたものが流出した可能性があるが、断定には至っていないようだ。全ての産業廃棄物保管場所を把握し、確認することは難しいが、PFOS 等について、給水栓で年4回検査をしている。」

・料金の値上げについて

委 員

「老朽管というのは何年前の管か。」

企業団

「企業団では運用基準を 60 年とし、これを経過した管を計画的に更新していくこととしている。」

委員

「浄水場等の施設見学の受け入れはしているか。実際に現場を見ることで、 料金の値上げも理解しやすいのではないか。」

企業団

「授業の一環で、小学生を受け入れている。大人の方も、実際に見ていただくことで、コストがかかっているという状況を理解していただけると思う。」

・管内水源の渇水状況について

委員

「ため池等の水位低下がみられるが、渇水の影響は。」

企業団

「香川用水、井戸、ダムの3つの水源を利用しているが、このまま少雨が続けば新年早々にも節水をお願いすることになる。ダムを水源とするエリアについては、一部香川用水に切り替えるなど生活に影響が出ないよう、関係機関と協議を重ねていく。」

広報について

委員

「広報紙は年何回発行しているか。市の広報にダムの貯水量掲載をしてはどうか。」

企業団

「企業団広報は年2回発行している。市の広報への掲載については検討する。」

【小豆ブロック統括センター】

| 開催日時 | 令和 5 年 12 月 22 日 (金) 13:00~15:00 |
|-------|----------------------------------|
| 開催場所 | 小豆ブロック統括センター 会議室 |
| 出席者 | 委員9名 企業団職員6名 |
| 傍 聴 者 | 申し込みなし、受け入れなし |
| 内 容 | 1 開会 |
| | 2 議題 |
| | (1) 令和4年度決算の概要について |
| | (2) 旧小豆島町水道事業の給水区域における福祉減額制度について |
| | (3) 料金統一化、基本計画関係スケジュールについて |
| | (4) 小豆ブロック統括センター管轄の水源状況について |
| | (5) その他 |
| | 3 閉会 |

要旨

| 罗 盲 | |
|-----|--|
| | 1 開会 |
| | 所長が挨拶を行う。 |
| | |
| | 2 議題 |
| | (1) 令和4年度決算の概要について |
| | 企業団より説明を行う。 |
| 委 員 | 「内部留保資金が目標より多いが、9年度末までに使うのか。土庄町は昨年 |
| | 度より有収率が上がった要因はなにか。年間の漏水箇所の件数は。」 |
| 企業団 | 「今後の財政状況は大変厳しくなる見込みである。有収率の上昇は、土庄前 |
| | 島地区の大きい漏水箇所を修繕したことが影響している。年間の漏水修繕件 |
| | 数は土庄町、小豆島町大小の水道管を合わせて、各 100 件程度ある。」 |
| 委 員 | 「肥土山浄水場更新工事は、補助事業で実施しているのか。」 |
| 企業団 | 「広域整備事業として実施しており、国の補助が 1/3、それ以外は、県内の |
| | 17 事業体と土庄町にも負担していただいている。」 |
| | (2) 旧小豆島町水道事業の給水区域における福祉減額制度について |
| | 企業団より説明を行う。 |
| 委 員 | 「土庄町には福祉減免制度はないのか。」 |
| 企業団 | 「香川県内では小豆島町のみである。平成元年度にできた制度であり、制度 |
| | 適用期間は令和9年度末までと考えている。」 |
| 委 員 | 「誤徴収返還の進捗状況は。」 |
| 企業団 | 「令和5年8月と10月の2回、口座振込等で返還した。3回目を12月下旬 |
| | に予定している。進捗率は98%となっている。」 |
| | |
| | (3) 料金統一化、基本計画関係スケジュールについて |

企業団より説明を行う。

委員

「水道料金と老朽管整備等のバランスをうまくやっていかないと仕方ない。」

委 員

「令和 10 年度からの料金が、当初より高くなると報道で聞いたが、報道の内容と現在の水道料金を聞きたい。」

企業団

「建設資材、電気料、燃料等の高騰により、統一料金が当初計画より高くなる見通しであるとの報道がなされた。現在の水道料金は、家庭用 20 ㎡使用の場合、税抜きで土庄町 4704 円、小豆島町 4100 円となっている。」

(4) 小豆ブロック統括センター管轄の水源状況について

企業団より説明を行う。

委 員

「四国全域が渇水のようだ。島内の状況はどうか。」

企業団

「島内の貯水状況も厳しくなってきている。」

委 員

「塩素のにおいが強すぎるのではないか。」

企業団

「気温・水温上昇等により、残留塩素がにおいやすい。時期により浄水場に 近いところでは、残留塩素のにおいがきつく感じる場合がある。残留塩素濃 度での人体への影響はない。」

(5) その他

・老朽管について

委員

「老朽化率と耐震化率について、全国と香川県の順位は。」

企業団

「老朽化率の順位はない。令和3年度基幹管路耐震率は香川県24.7%、24位となっている。」

・赤水、濁り水の対応について

委 員

「消火栓の点検をすると水が濁ると聞く。」

企業団

「消火栓のバルブを急激に開けたり閉めたりすると、管内の流速が通常の 流速と変わり、管内の汚れが濁りとなって現れるので、急激な開閉はしな いようお願いしている。」

漏水修繕について

委 員

「メーターが責任分岐点と聞くが、詳しく教えてほしい。」

企業団

「配水管から分岐している給水管はお客様の所有物である。漏水修繕においては、メーターより下流側(2次側)で漏水があった場合、修繕費用はお客様負担となる。」

・滞納整理について

委 員

「滞納整理の方法について聞きたい。」

企業団

「督促状、停水予告書、停水決定通知書により納付を促し、それでも支払いがない場合、3 か月後の下旬頃に停水を執行する。支払い又は分納誓約により解除するが、連絡が取れず滞納が解消されない場合、5 か月後に給水契約を解除する。」